

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 1	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目	枝番号	1	前年度事業名称 公立児童福祉施設整備事業	
事業名称	公立児童福祉施設整備事業			政策番号	4	政策指標	①	
						施策番号	2	
							施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,988,652	0	813,711	0	0	1,164,000	10,941
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	1,988,652	0	813,711	0	0	1,164,000	10,941
令和4年度	366,733	35,487	0	0	0	305,000	26,246
増△減	1,621,919	△ 35,487	813,711	0	0	859,000	△ 15,305

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	42,100	730,788	1,452,480	445,000	1,605,000	445,000
市債+一般財源	38,100	687,620	1,238,690	267,000	1,059,300	267,000
決算 事業費	33,613	576,456	1,479,739			
市債+一般財源	33,613	480,832	1,223,509			

事業概要
児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。

事業開始年度 平成17年度

根拠法令・方針決裁等 児童福祉法、調整会議（平成29年度）

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）

本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。

- 南部児童相談所：狭あいや老朽化、バリアフリーへの対応や専用室の拡充を図ることで、児童の生活環境の向上等を進めます。また、相談部門と一時保護部門を一つの施設として整備します。
- 児童相談所（新規設置）：厚生労働省より、児童相談所の設置基準が改正されたため、基準に沿って、設置を進めます。

(参考)
西部児童相談所（令和3年度）、中央児童相談所・北部児童相談所（令和4年度）は再整備済です。

根拠・データ等

施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員
南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築48年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）
中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築15年）	R C造5階建	近隣商業	52人
北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築27年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）
西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（築1年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
設置数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	5
	か所	実績	4	4					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
①	南部児童相談所	1,927,765	257,613	1,670,152	事業進捗による増
②	中央児童相談所	0	47,010	▲ 47,010	事業終了
③	北部児童相談所	0	42,110	▲ 42,110	事業終了
④	西部児童相談所	0	0	0	
⑤	児童相談所新設	60,887	20,000	40,887	事業進捗による増
細事業合計		1,988,652	366,733	1,621,919	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	養護支援	係
村上 和孝	中曾根 真一	岩崎 莉久	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目	枝番号	2
事業名称	児童福祉施設償還金助成			政策番号	4	政策指標
					施策番号	3
					前年度事業名称	児童福祉施設償還金助成

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	49,179	0	0	0	0	49,179
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	49,482	0	0	0	0	49,482
増△減	△ 303	0	0	0	0	△ 303

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算						
事業費	51,221	47,227	47,217	49,179	49,179	49,179
市債+一般財源	51,221	47,227	47,217	49,179	49,179	49,179
決 算						
事業費	47,818	46,381	46,017			
市債+一般財源	47,818	46,381	46,017			

事業概要	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①事業目的 社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。</p> <p>②必要性 過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。</p> <p>③効果 単年度の大幅な事業執行経費を分散化することが可能です。</p>							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成額	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	40,263	40,321				
利子補給	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	6,118	5,696				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金助成	49,179	49,482	▲ 303	助成額の減
	細事業合計	49,179	49,482	▲ 303		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援 係
	村上 和孝	梅澤 伸宏	岩崎 莉久

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目	枝番号	3	前年度事業名称 <small>児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)</small>
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)			政策番号	13	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	18,079						18,079
補助事業 単独事業							0
令和4年度	18,168						18,168
増△減	△ 89	0	0	0	0	0	△ 89

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	24,955	24,732	24,520	18,079	18,079	18,079
算 市債+一般財源	24,955	24,732	24,520	18,079	18,079	18,079
決 事業費	24,945	24,730	24,513			
算 市債+一般財源	24,945	24,730	24,513			

事業概要	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業開始年度	平成元年度																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児施設の整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>横浜療育医療センター</td> <td>増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児 (者) 施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児 (者) 施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児 (者) 施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																								
償還金助成	単位	目標	6	6	6	6	6	6																								
	施設数	実績	6	6																												
利子補給	単位	目標	1	1	1	1	1	1																								
	件数	実績	1	1																												
	単位	目標																														
	実績																															
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止 (着手済みの施設には対応) 令和23年度 償還終了予定 																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引 (増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金補助金	16,478	16,478	0
②	利子補給補助金	1,601	1,690	▲ 89	
細事業合計		18,079	18,168	▲ 89	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	枇榔 直子	笠原 友